

8 植栽の手法例

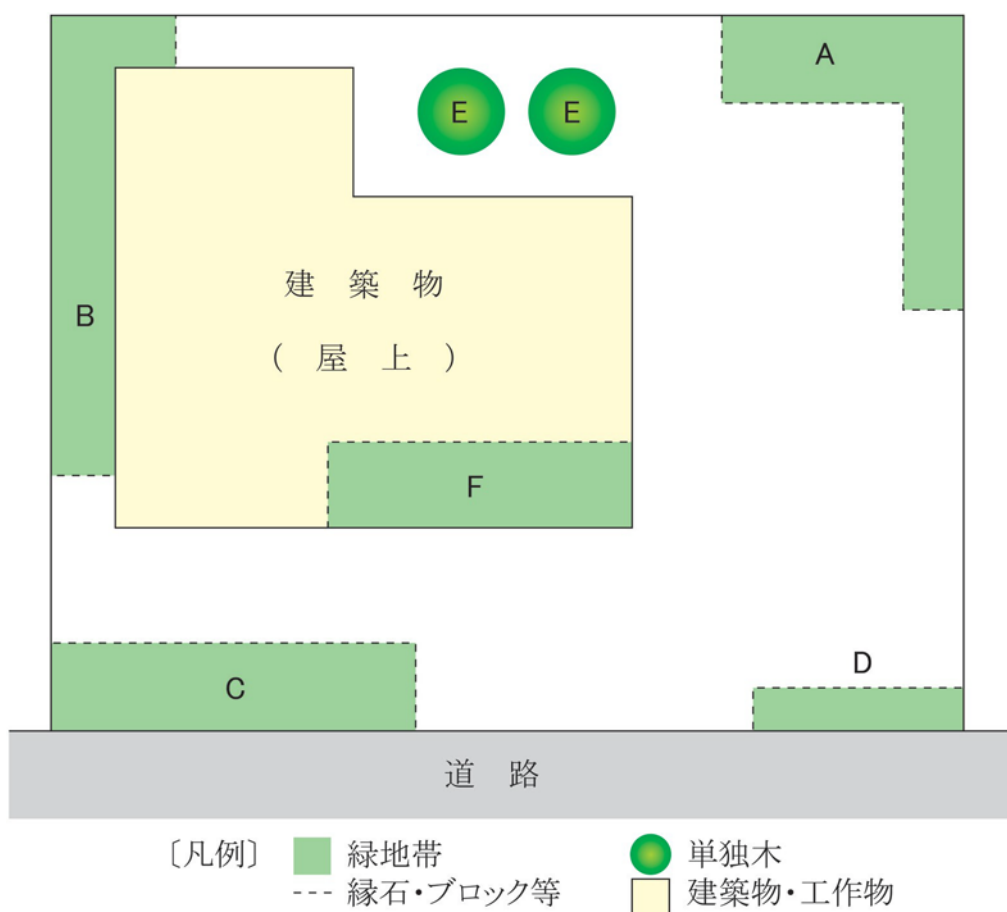
(1) 緑地の配置

植栽は、連続性と量感のある緑を確保することを主眼に、敷地の利用方法、植栽基盤、植栽する樹木の種類や形状寸法などを考慮してください。

地上部の緑化は、樹木(高木・中木・低木)で行うものとし、建築物上の緑化は、樹木以外に芝、草花等による緑化も認められます。

【配置の例】

- A：敷地内で縁石等により区画された部分を緑化したもの
- B：建築物や工作物を境に区画された部分を緑化したもの
- C：道路に接する部分を縁石等により区画し緑化したもの
- D：道路に接する部分を生け垣により緑化したもの
- E：庭に、単独木で樹木を植栽したもの
- F：建築物の屋上の一部を区画し緑化したもの（樹木以外でも可）



(2) 樹木の配置

① 樹木の本数

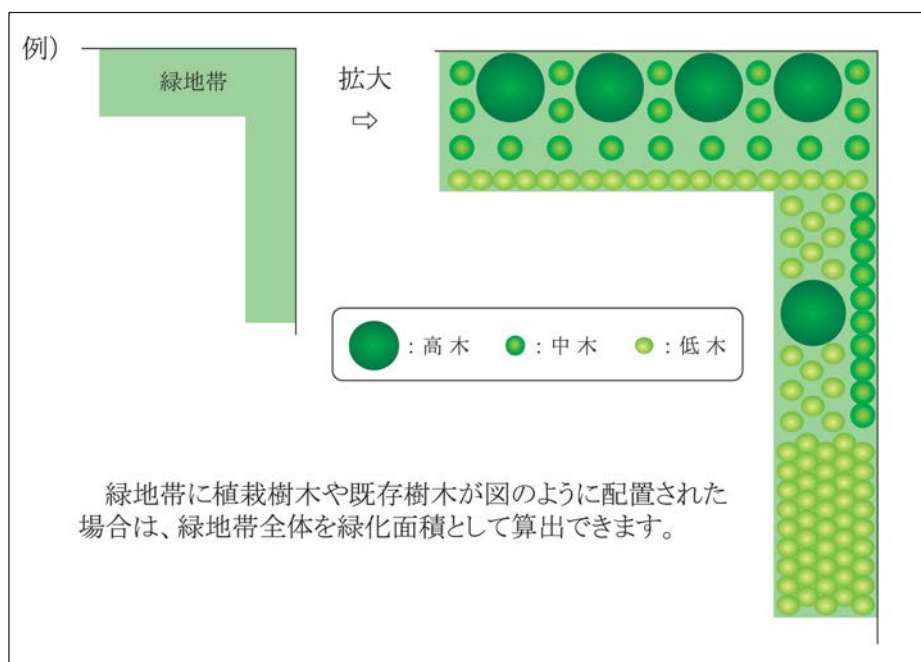
樹木の標準植栽本数は、(植栽を計画する面積に対して) 10 平方メートル当たり、「高木 1 本+中木 2 本+低木 3 本以上」としてください。

② 緑地帯の幅

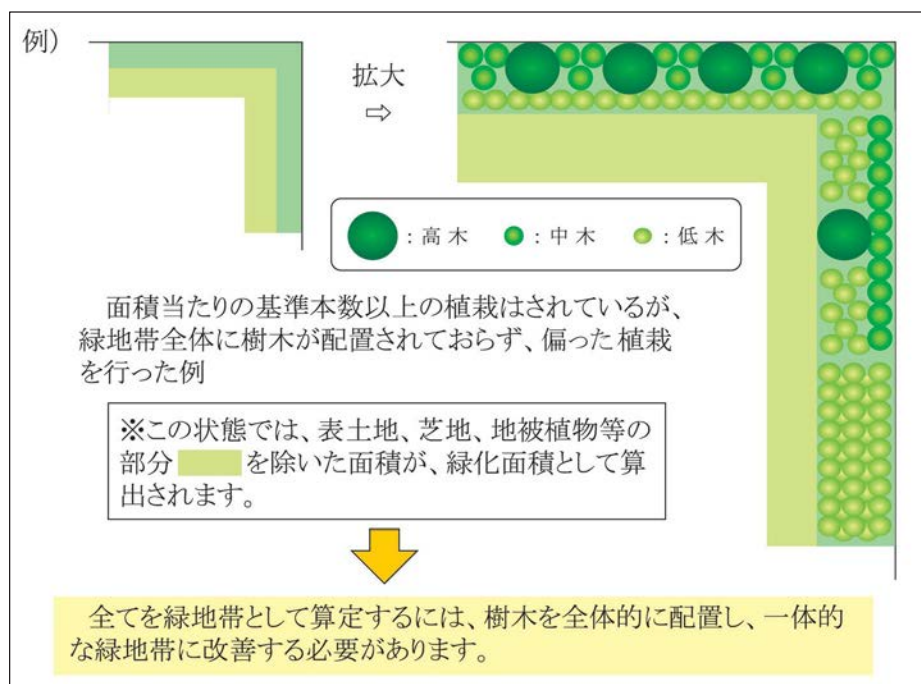
緑地帯の幅及び長さは、それぞれ50センチメートル以上 確保してください。

③ 樹木の配置

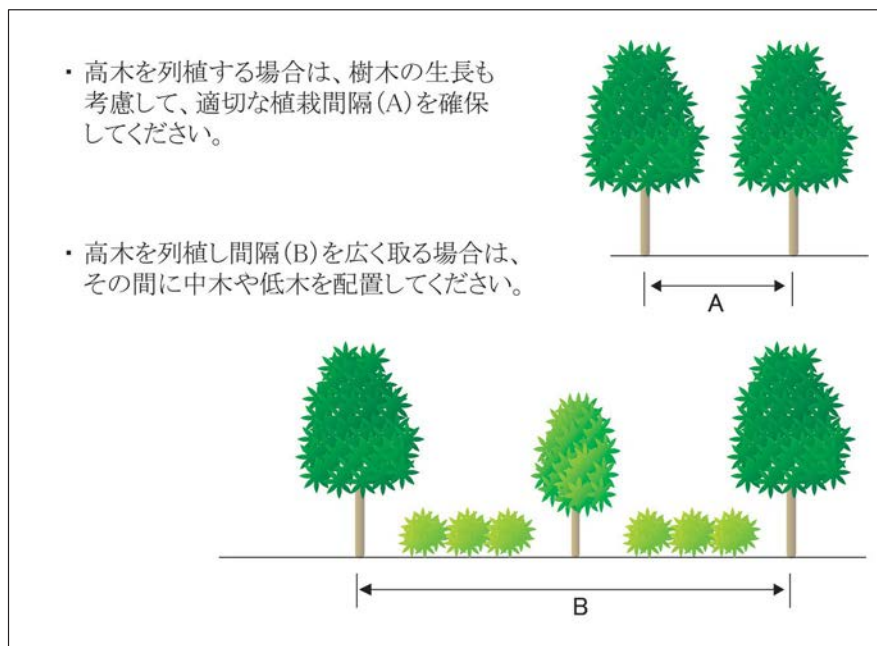
樹木は地表が樹木で覆われるよう緑地帯全体に配置し、一部に偏ったりすることがないようにしてください。



※ 緑地帯において樹木が一部に偏っている植栽例



④ 高木による緑化

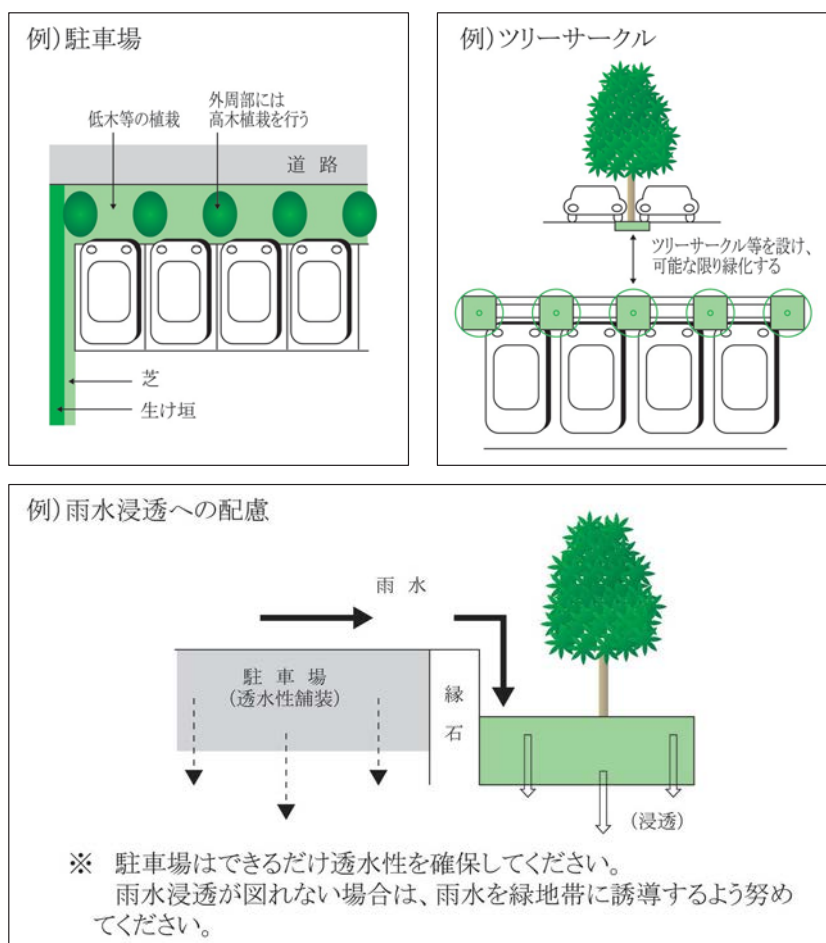


⑤ その他

ア 駐車場の緑化

駐車場では、外周に高木植栽を行うとともに、車止め後方に植栽基盤を設け中木、低木などによる緑化に努めてください。

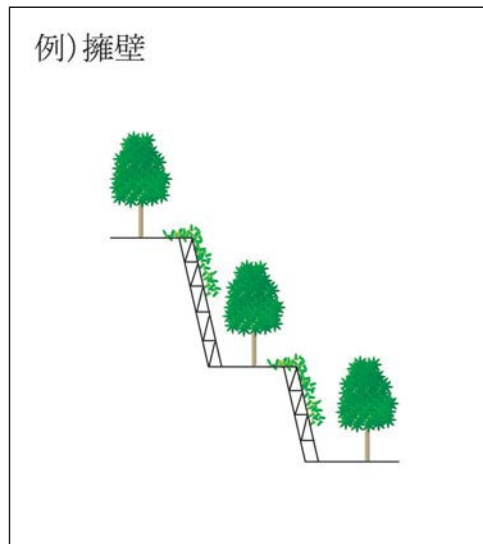
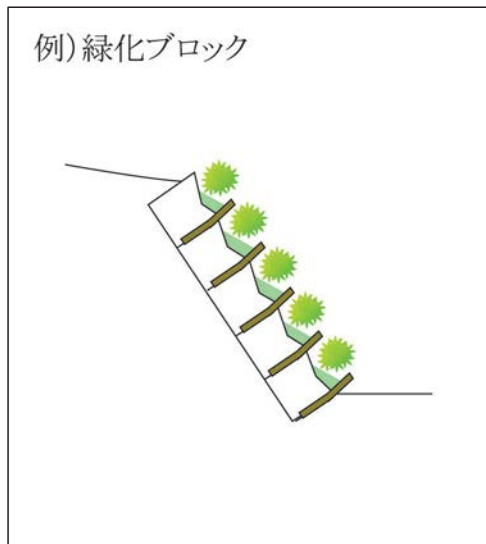
また、可能な限りツリーサークルなどを設け、緑化率を高めるようにしてください。



イ 特殊な地形等

【法面】 低木植栽を中心とし、必要に応じてツタ植物や地被植物の植栽や種子吹き付け等により、地表面を覆うよう努めてください。

【擁壁】 緑化ブロック等の使用やツタ植物等の植栽により、できるだけ擁壁を覆うよう努めてください。

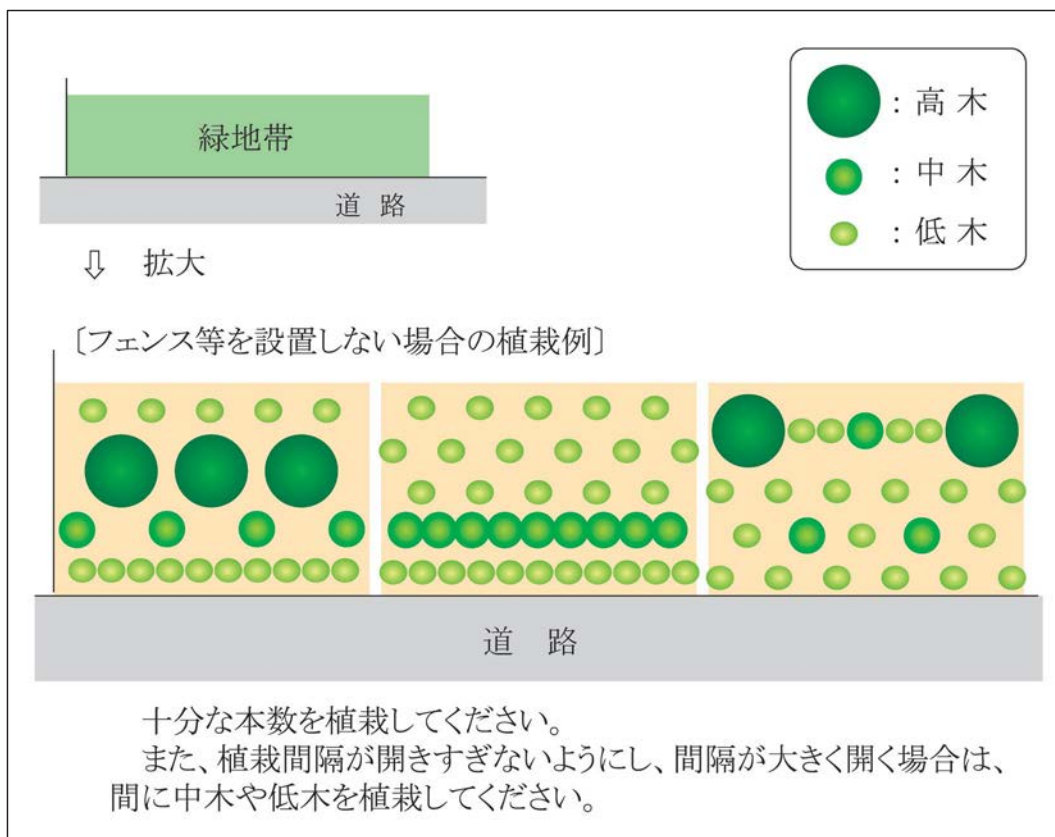


(3) 接道部の緑化

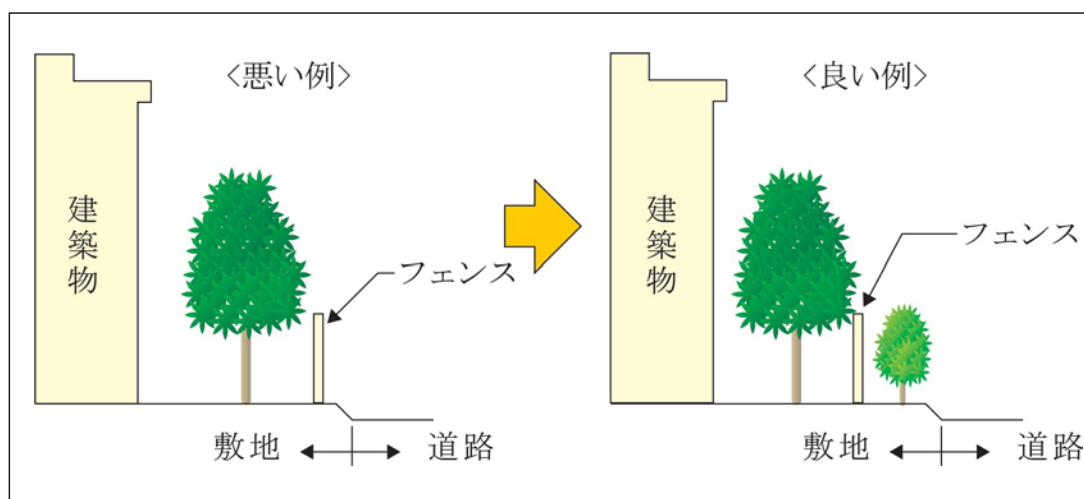
① フェンス等

ア 接道部には、原則としてフェンス等を設けないでください。

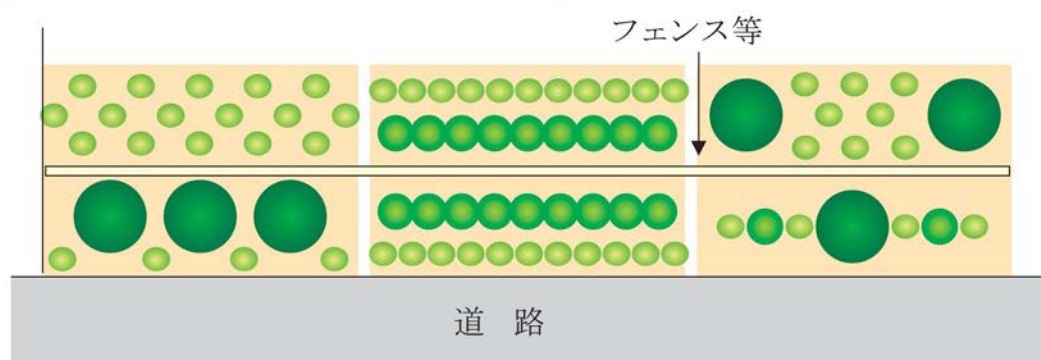
また、既に設置されているフェンス等については極力生け垣等に代えるよう努めてください。



イ 接道部にフェンス等を設ける場合には、設置位置を道路から後退させ、その前面（道路側）を緑化する形を基本とします。



【フェンス等を設置する場合の植栽例】

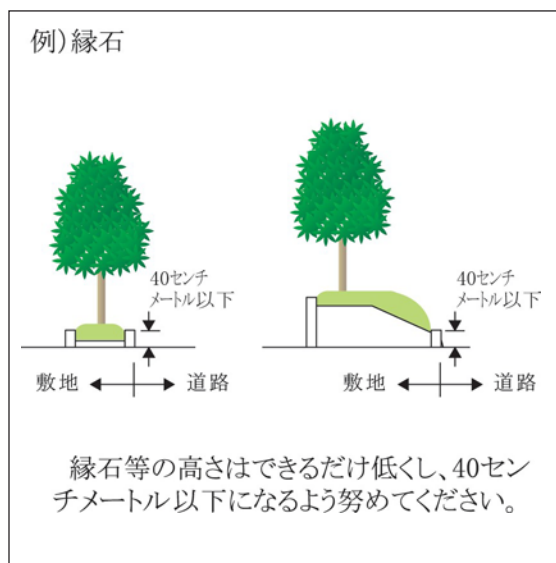


フェンス等は、道路(通路も含む)境界からおおむね50センチメートル以上離し、高さはできるだけ低くしてください。

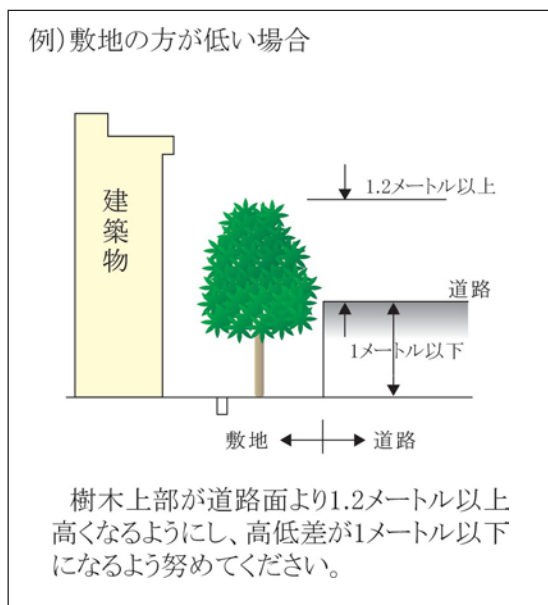
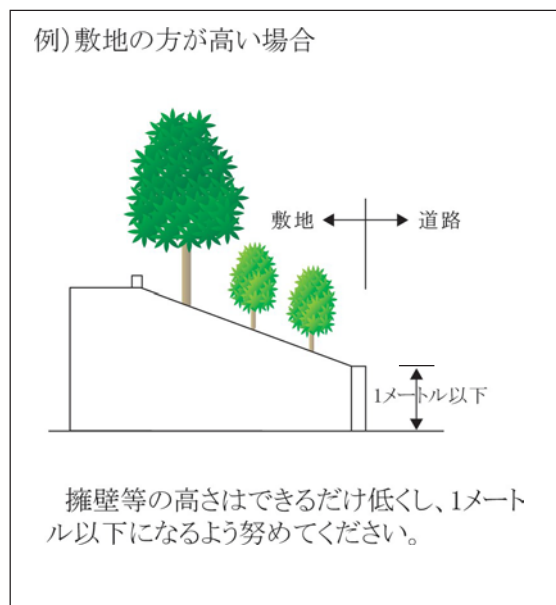
また、フェンス等が目立たないよう、同等以上の高さの高木や中木を植栽してください。

フェンス等の建物側に余裕がある場合は、できる限りそちら側にも緑地帯を設け、道路側の緑地帯と一体となるように植栽してください。

② 縁石等

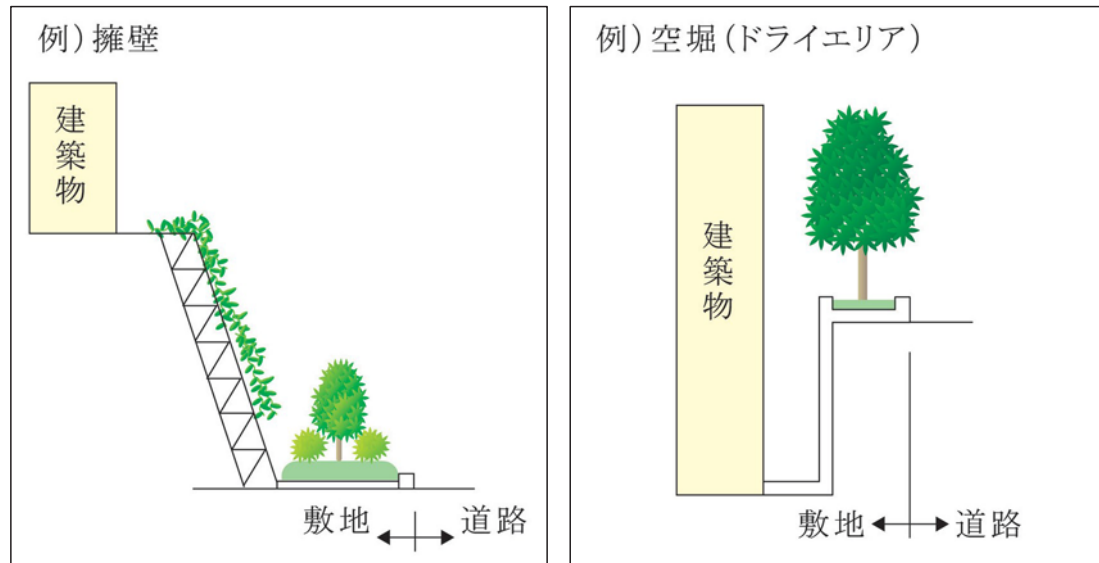


③ 敷地と道路との高低差がある場合



※ 敷地と道路との高低差が1メートル以上あり緑化が困難な場合は、接道部延長から除くことができます。

④ その他



接道部から離れた位置で緑化した場合（フェンス等が無い場合に限る）

接道部沿いの駐車場等の奥に植栽した場合は、道路から5メートル程度以内で、植栽が直接見通せる場所に高木・中木を植栽していれば、接道部緑化長さに算出できます。

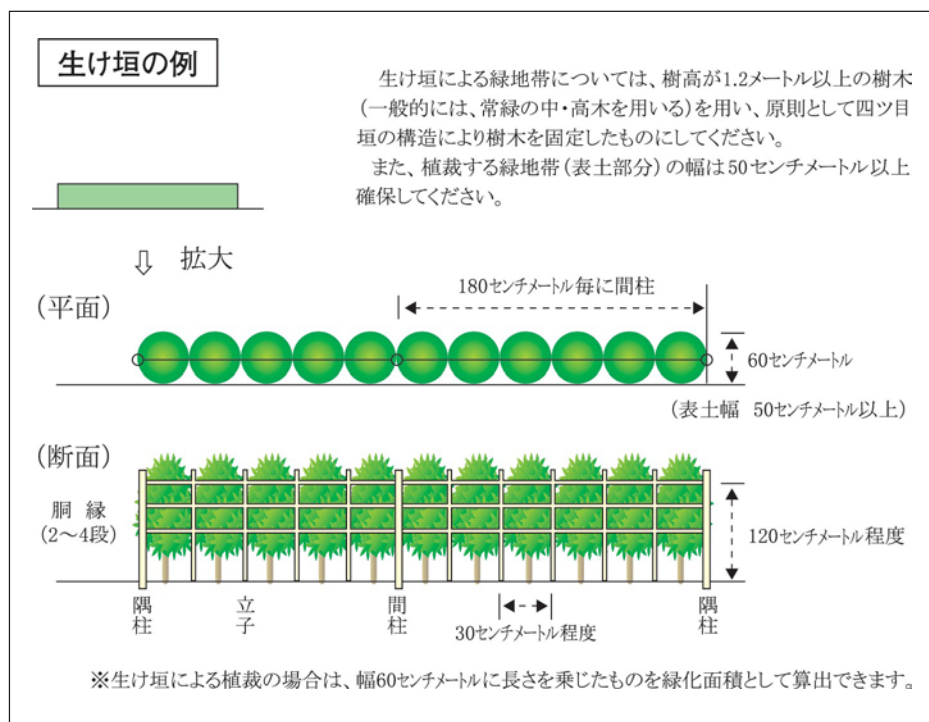
例) 駐車場の奥の緑化

例) 歩道状空地の緑化

A 高木・中木 ●
接道部緑化長さに算出できます。

B 低木のみ ■
接道部緑化長さには算出できません。

⑤ 生け垣



(4) 建築物上の緑化

① 屋上の緑化

屋上面積、設計積載荷重、屋上設備や維持管理、利用目的等を勘案するとともに、次の点に留意してできるだけ広い面積を緑化してください。

- ア 建築物への影響を防止するため、植栽による荷重が設計積載荷重を超えないよう注意してください。
- イ 緑地は、樹木等を維持・育成する植栽土壌等と排水層、防根層によって構成してください。
- ウ 植栽基盤には、基盤中に十分な水分を保持できる資材を用いるとともに、植栽する樹種や高さに応じて、十分な土壌の厚さを確保してください。
- エ 土壌の乾燥を防ぐため、地表面は地被植物などのマルチング（土壌被覆）材で覆うとともに、かん水については、原則として雨水のみに頼ることは避け、給水栓などかん水のための設備をあらかじめ設置してください。

また、良好な生育と維持管理の軽減を図るため、自動かん水装置の設置に努めてください。

- オ 風の影響が強い場所では、高木を単独で植栽することは避け、周囲に防風のための生け垣やルーバーなどを設けるとともに、支柱や根鉢の支持材を設置して樹木の安定を図ってください。

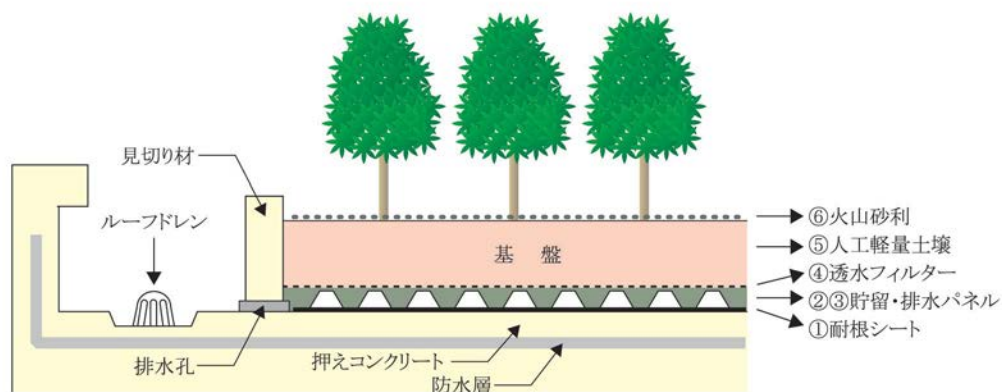
また、地表面は地被植物やマルチング（土壌被覆）材で覆い土壌の飛散を防止してください。特に風の影響が強い場所では、良好な生育と維持管理の軽減を図るため、低木の密植などで風の影響を軽減する方法も検討してください。

- カ 建物内部への漏水（雨漏り）を防ぐため、屋上の排水口（ルーフドレン等）は定期的に清掃してください。
- キ 日照が十分に確保できない場所では、日陰に強い植物を導入し、必要に応じて集光器等を設置してください。
- ク 植栽する植物は、日照、耐乾性、耐風性、土壌厚、生長速度、重量や維持管理、利用目的等を勘案して、適切なものを選定してください。

＜標準的な屋上の植栽断面＞

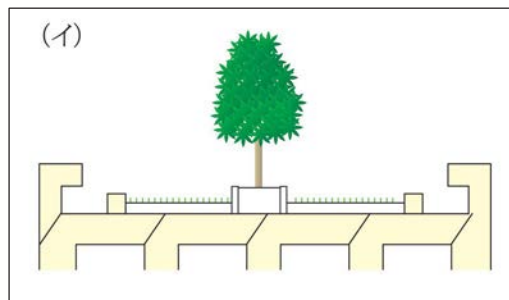
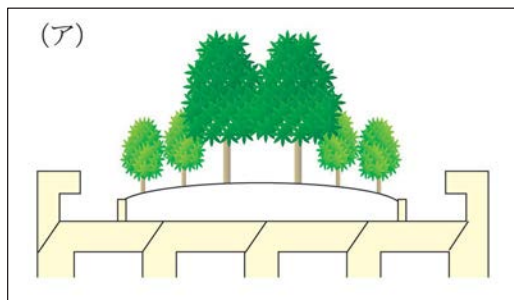
下部から順に、①防根（耐根）層、②排水層、③保水層、④透水層、⑤基盤（土壌、マット等）、⑥マルチング（土壌被覆）

屋上緑化の植栽基盤例



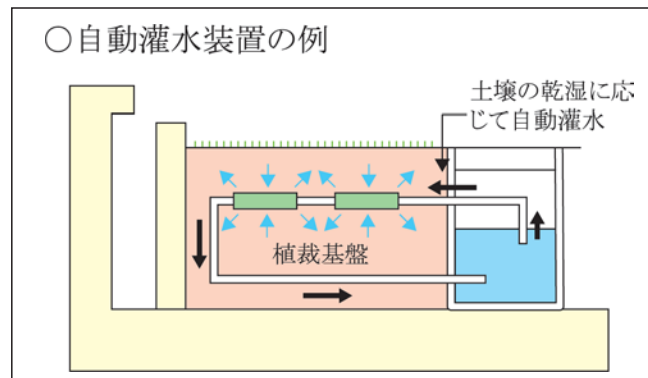
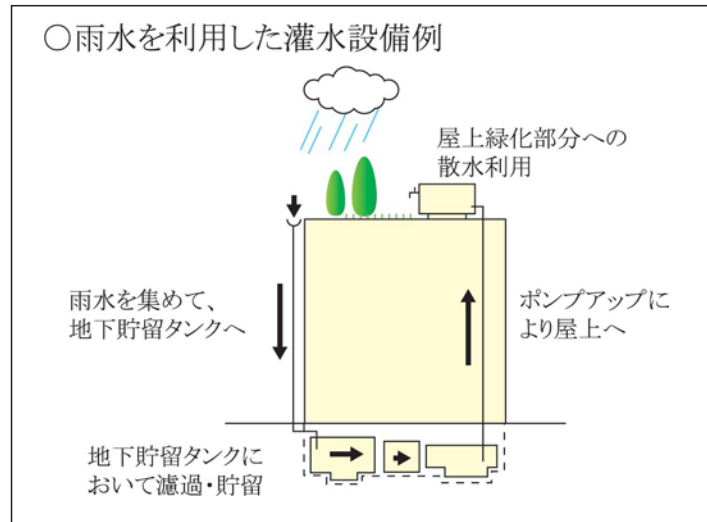
＜屋上の植栽基盤と植栽手法例＞

- ア 全体に十分な厚さの植栽基盤の設置が可能な場合
低木、中木、高木を自由に植栽
- イ 柱の上部など部分的に十分な厚さの植栽基盤の設置が可能な場合
柱の上部などに中木や高木を植栽、そのほかの部分では低木や芝、地被植物等を植栽



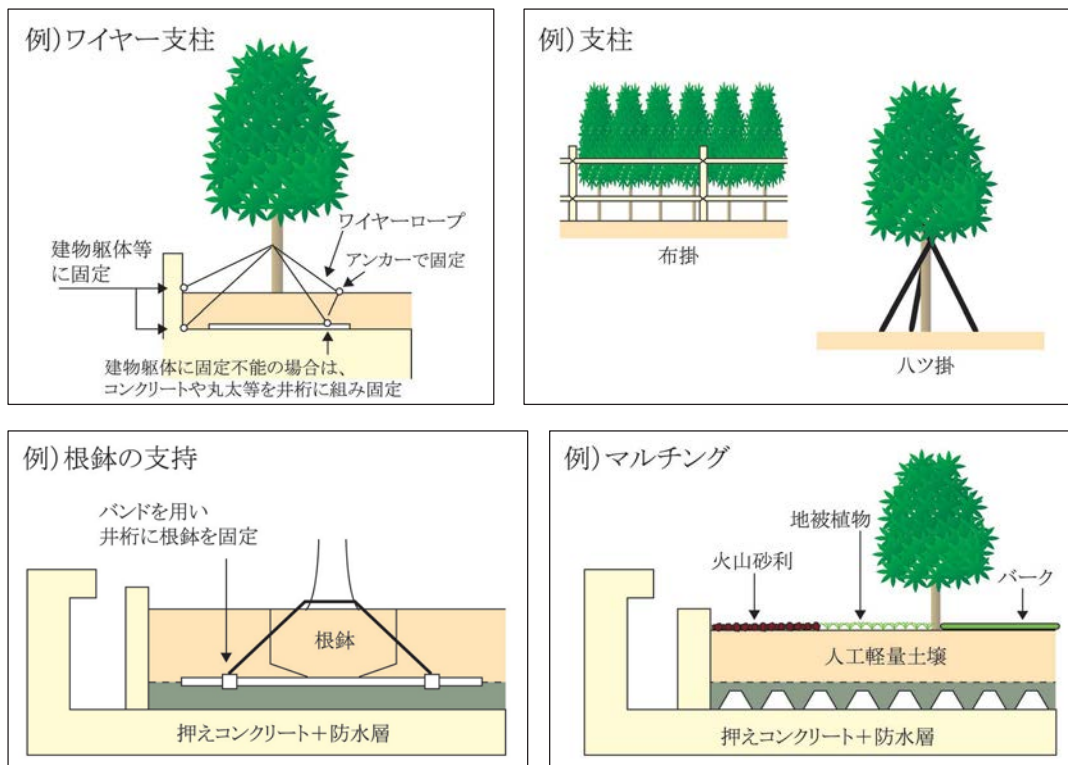
ウ 十分な厚さの植栽基盤の設置が困難な場合

- a ユニット化された基盤や植栽マットなどの薄い植栽基盤を用いて、芝や地被植物を植栽
- b 可動式植栽基盤（植栽ます等）を用いて、樹木や地被植物を植栽



＜風、乾燥対策の手法例＞

- ア ワイヤー支柱、布掛け支柱、地下式支柱などを設置
- イ 植栽基盤が薄い場合は、根鉢の薄い樹木を導入し、支持材で固定
- ウ 地表面に、マルチング材（地被植物、バーク、不織布、砂利など）を設置



② ベランダ等の緑化

ベランダ等の緑化に当たっては、基本的に①と同様の事項について留意し、美観の形成に配慮しながら利用目的に応じた適切な緑化をしてください。

- ア 一般的に、ベランダ等は構造上、屋根部に比べて強度が低くなるため、植栽による荷重が設計積算荷重を超えないよう特に注意してください。
- イ ベランダ等は奥行きが狭く、建築物側（窓面など）が土壌や枝葉等の飛散などによる被害を受けやすいため、シートタイプのマルチング材の設置や植栽ます等のアンカー固定、支柱設置などの対策を行ってください。
- ウ 手すり柵等の外側へ伸びた枝葉のせん定が必要になることがあるため、維持管理や転落防止などについて、事前に十分な検討をしてください。

③ 壁面の緑化

壁面の緑化に当たっては、基本的に①と同様の事項について留意し、美観の形成に配慮しながら利用目的に応じた適切な緑化をしてください。

ア 比較的大きな実をつける植物を用いる場合、落果による事故や周辺を汚す等の恐れがあるため、設置場所や利用形態に応じて適切な種類を選んでください。

イ 落葉性の植物を植栽する場合は、落ち葉の飛散や冬季の外観について十分検討の上、行ってください。

ウ 補助資材を設置する場合、植栽する植物の生長限界を検討し、設置高さを設定してください。

オ 登はん型の場合

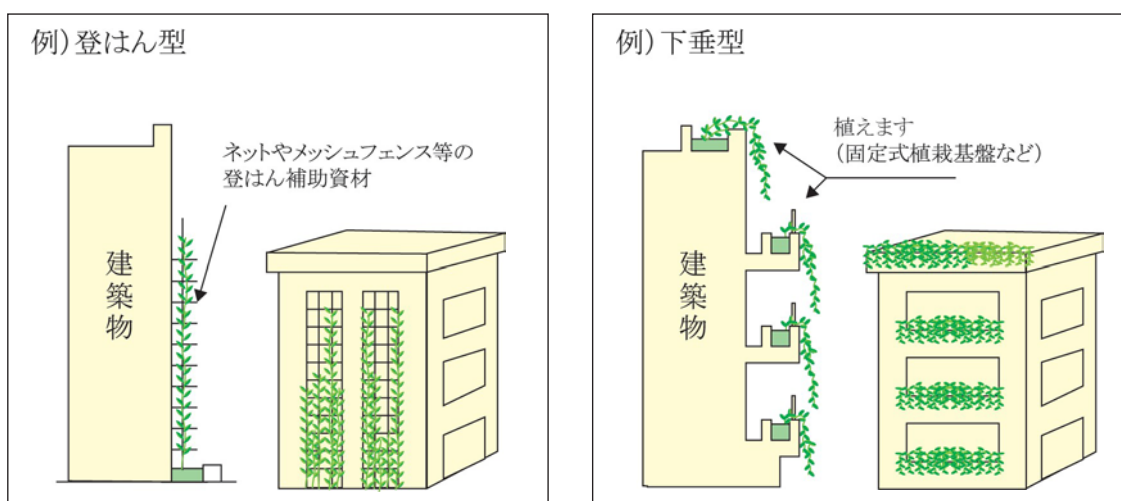
a 補助資材を設けない直接登はん型の場合、外壁表面は植物が付着しやすいよう粗面にしてください。

b 補助資材を設ける巻き付き型の場合、バランスよく壁面を覆うよう人の手により枝幹を誘引してください。

カ 下垂型の場合

a 屋上やベランダ等の外壁面脇に、固定式植栽基盤又は可動式植栽基盤を設けて植栽してください。

b ベランダ等から下垂させた際に、繁茂が著しい場合、せん定等が必要になることがあるため、植物の選定及び実施については十分検討の上、行ってください。



※詳細については、「壁面緑化ガイドライン」（東京都環境局 平成 18 年 3 月）を参照してください。

東京都環境局 壁面緑化ガイドライン

検索

< http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/other/countermeasure/green_guidelines.html >